

愛荘町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 27年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	21,272	9,894,235	510,640	1,268,655	12.8	12.8

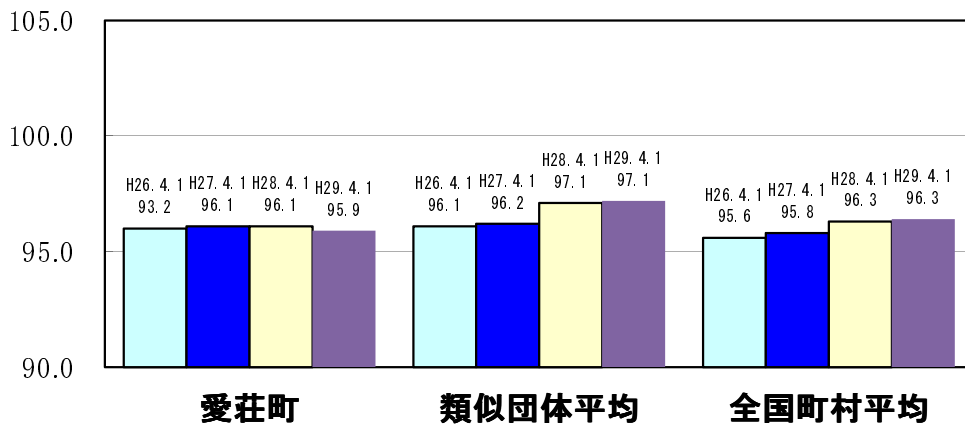
(注) 1 地方財政状況調査の区分による普通会計決算により記載しています。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	172	552,592	89,979	213,458	856,029	4,977	5,579

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げおよび地域手当の支給割合見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

【実施 未実施】

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）
平成27年4月1日
（内容）
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日までの経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
愛荘町	40.8 歳	301,719 円	355,147 円	325,347 円
滋賀県	42.5 歳	326,948 円	430,968 円	376,972 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	41.1 歳	305,645 円	359,600 円	332,666 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似種類	平均年齢	平均給与月額 (B)	
愛荘町	0.0 歳	0 人	0 円	0 円	0 円	—	—	—	—
うち学校給食員	0.0 歳	0 人	0 円	0 円	0 円	調理士	41.5歳	258,400 円	0.94
うち用務員	0.0 歳	0 人	0 円	0 円	0 円	用務員	55.1歳	207,300 円	1.36
滋賀県	54.8 歳	157 人	319,730 円	368,975 円	352,864 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	51.0 歳	11 人	277,643 円	296,069 円	287,755 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
愛荘町	—	—	—
うち学校給食員	0 円	3,480,500 円	0.00
うち用務員	0 円	2,818,600 円	0.00

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成26年～28年の3カ年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算額です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		愛 荘 町	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	185,800 円	178,200 円
	高 校 卒	155,800 円	151,500 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	154,000 円	— 円
	中 学 卒	— 円	132,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

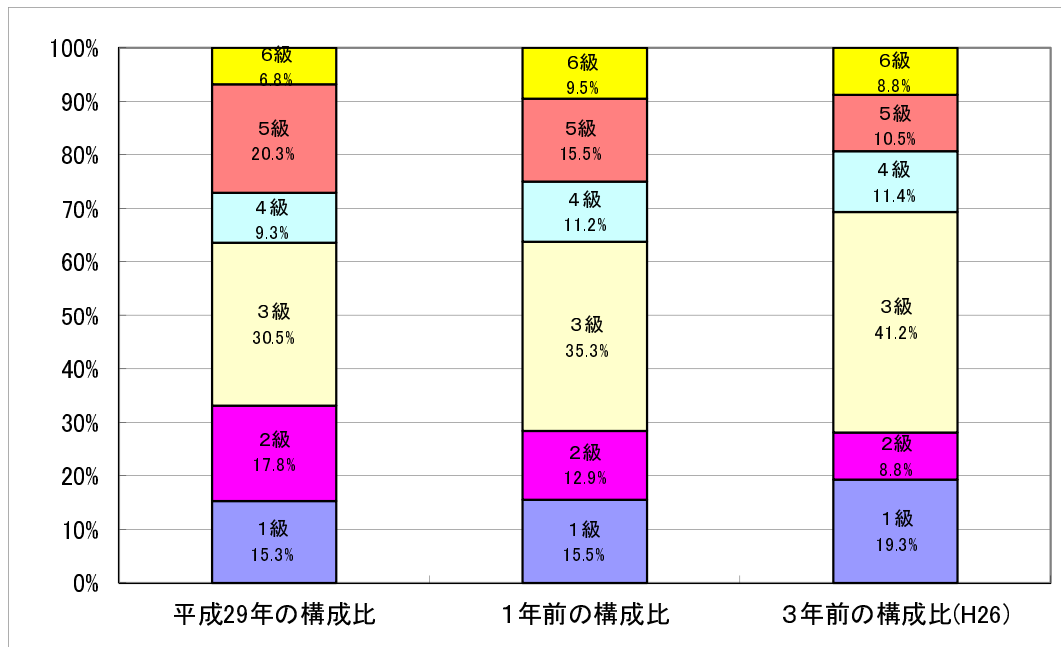
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	270,800 円	296,900 円	341,000 円
	高 校 卒	246,100 円	285,800 円	312,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長・主監	8人	6.8%	318,500円	409,800円
5級	課長	24人	20.3%	288,000円	392,600円
4級	課長補佐	11人	9.3%	262,000円	380,600円
3級	係長・主査	36人	30.5%	228,900円	349,600円
2級	主任	21人	17.8%	192,700円	303,800円
1級	主事	18人	15.3%	142,600円	247,100円

- (注) 1 愛荘町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までににおける運用	愛荘町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位および下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛 荘 町	滋 賀 県	国
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,293 千円	1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,750 千円	—
（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80) 月分	（平成28年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.85) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%、20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までに おける運用	愛荘町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位および下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

愛 荘 町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,866 千円	13,049 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全域	— %	— 人	— %

（注）地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与と比較するため地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

（補正前のラスパイレズ指数×（1+当該団体の地域手当支給率）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）よ

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	32,292 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	263 千円
支給実績（平成27年度決算）	43,497 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	325 千円

（注）職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成28年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成28年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ■配偶者 月額 13,000円 ■扶養親族 月額 6,500円 □配偶者無しの場合 扶養親族（1人目） 月額 11,000円 □満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 加算月額 5,000円 	同		14,876 千円	218,764 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ■借家、借間 （最高支給額）月額 27,000円 	同		7,896 千円	282,010 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ■通勤距離片道2km以上 □交通機関利用 （最高支給額）月額 55,000円 □自動車等を利用 2,000円～31,600円を支給 	同		14,054 千円	77,646 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ■主監級 月額 63,300円 ■課長級 月額 54,600円 ■所長/室長/参事級 月額 52,800円 ■課長補佐級 月額 38,800円 	—	—	34,126 千円	598,702 円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ■宿日直 一回 4,200円 ■半日直 一回 2,100円 	—	—	2,688 千円	22,032 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	740,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 890,000 円/ 414,500 円
	副 町 長	625,000 円 () 円	730,000 円/ 522,900 円
報 酬	議 長	330,000 円 () 円	445,000 円/ 271,000 円
	副 議 長	260,000 円 () 円	372,000 円/ 217,000 円
	議 員	240,000 円 () 円	340,000 円/ 202,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成28年度支給割合)	
	副 町 長	3.30	月分
退 職 手 当	議 長	(平成28年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.30	月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給与月額×在職月数×43/100	15,273,600円 任期毎
	備 考	給与月額×在職月数×26/100	7,800,000円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

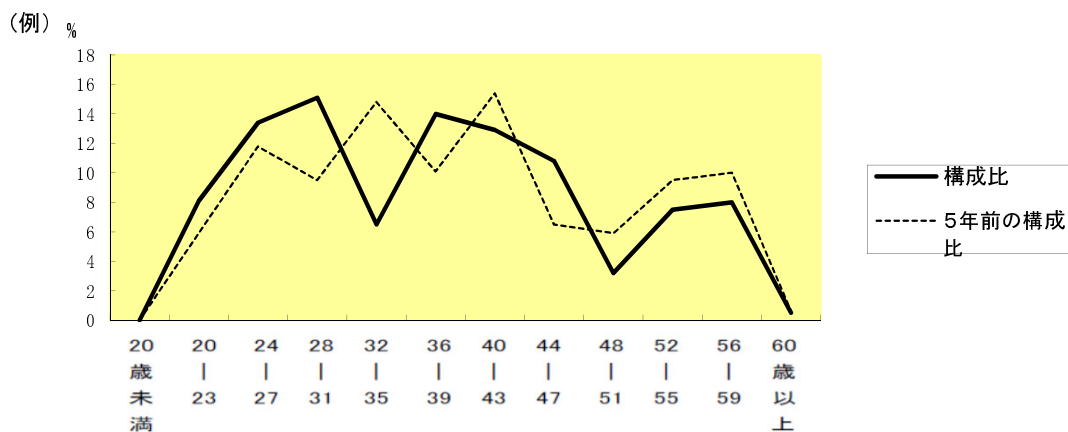
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	平成28年	平成29年		
普通会計部門	議会	2	2	0
	総務企画	35	35	0
	税務	10	10	0
	民生	46	49	3
	衛生	13	13	0
	労働	3	3	0
	農林水産	7	7	0
一般行政部門	商工	1	2	1
	土木	6	6	0
	計	123	127	4
教育部門	47	45	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.42 人)
小 計	170	172	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.86 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.61 人)
公営企業計等部門	病院			0
	水道	2	2	0
	下水道 その他	14	14	0
小 計	16	16	0	
合 計	186	188	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.38 人
	[193]	[193]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	17人	22人	24人	21人	28人	16人	25人	10人	10人	14人	0人	188人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

区分 部門	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	114	114	118	119	123	127	13 (11.4%)
教育	39	40	42	46	47	45	
普通会計計							6 (15.4%)
公営企業等会計計	13	15	15	14	16	16	
総合計	166	169	175	179	186	188	3 (23.1%)
							22 (13.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。